

報告

6月会議

| | | |
|-------|-------------------------------|---|
| 報告第2号 | 継続費繰越計算書について（令和2年度一般会計予算） | 当該年度内にその支出が終わらない見込みのあるものを継続年度の終わりまで繰り越すため、議会に報告するもの。 面白峡遊歩道整備事業ほか 2,320万8,000円 |
| 報告第3号 | 繰越明許費繰越計算書について（令和2年度一般会計予算） | 当該年度内にその支出が終わらない見込みのあるものを翌年度に繰り越すため、議会に報告するもの。 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業ほか 4億2,262万円 |
| 報告第4号 | 事故繰越し繰越計算書について（令和2年度一般会計予算） | 当該年度内に支出負担行為をしたもので、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越すため、議会に報告するもの。 観光センター管理運営事業 32万5,270円 |
| 報告第5号 | 継続費繰越計算書について（令和2年度水道事業会計予算） | 当該年度内にその支出が終わらない見込みのあるものを継続年度の終わりまで繰り越すため、議会に報告するもの。 面白浄水場更新事業 1億8,996万2,100円 |
| 報告第6号 | 建設改良費繰越計算書について（令和2年度水道事業会計予算） | 当該年度内に建設改良費に支払義務が生じなかったものを翌年度に繰り越すため、議会に報告するもの。 低区配水池更新工事ほか 9,760万3,000円 |
| 報告第7号 | 専決処分の報告について | 大多喜小学校屋内運動場の幕板が突風により飛散し、車両に損害を与えたため、損害賠償の額を定めることについて議会に報告するもの。 損害賠償額 30万6,520円 |
| 報告第8号 | 専決処分の報告について | 大多喜小学校屋内運動場の幕板が突風により飛散し、車両に損害を与えたため、損害賠償の額を定めることについて議会に報告するもの。 損害賠償額 40万5,756円 |
| 報告第9号 | 債権放棄の報告について | 水道料金の債権放棄について議会に報告するもの。 件数93件、放棄した債権の金額 66万8,002円 |